

会 議 録

1 会議名

平成29年度第4回八千浦区地域協議会

2 議題

【報告事項】

関川・保倉川における治水対策の現状について（公開）

3 開催日時

平成29年11月1日（水）午後6時30分から午後7時40分

4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 仲田紀夫（会長）、大島進、笠原武、笠原幸博、坂詰喜範、関川信之、
関川幹雄、丸山光雄、柳澤 篤、渡辺孝三郎（欠席1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、荒木係長、千田主事
野口副市長
河川海岸砂防課：梅澤課長、中村副課長

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【仲田会長】

- ・挨拶

【滝澤センター長】

先回の会議において副会長の選任について、全会一致で大島委員を推薦していただいた。

当日は大島委員が欠席だったため、後日、事務局より大島委員へ意向を確認させていただいたところ、承諾をいただいたので報告させていただく。新副会長になられた大島委員から一言御挨拶をお願いします。

【大島副会長】

先輩方よりは経験も少なく、地域の行事も全てを把握しているわけではないが、これから若い人たちがいろいろな地域行事を知るための発信元になれるように、先輩方から御指導をいただきながら地域協議会の運営に参加させていただきたいと思っている。

よろしくお願ひしたい。

【仲田会長】

- ・会議録の確認：大島副会長、笠原武委員に依頼

議題【報告事項】関川・保倉川における治水対策の現状について、担当課へ説明を求める。

【野口副市長】

- ・挨拶

本日は、関川・保倉川の現状について、報告が遅くなってしまったが説明させていただく。

最初に、保倉川の治水対策については、多くの地域の皆さんに御心配をお掛けしており、大変申し訳なく思っている。

特に、平成8年に公表された放水路ルート上の町内の皆さんには、当時の地元説明に至る手続きの不手際をはじめ、懸念事項に対して、十分な回答ができなかったこと、その後、行政からのアプローチが途切れてしまったことなどから長期に亘り御迷惑をお掛けしてしまった。

その上、事実と反して一方的に反対者のように見なされる状況となってしまったことについては、我々は極めて反省すべきところであり、まずもって関係町内の皆様にお詫び申し上げなければと考えている。

保倉川治水対策の現状を説明する前に、これまでの経緯を簡単に説明させていただく。

平成8年8月に放水路のルート案が国土交通省から発表されたが、翌年の平成9年5月に河川法が改正された。改正内容は、従来の河川法の柱である「治水・利水」のほかに「河川環境の整備・保全」が位置付けられ、併せて「河川整備の基本方針」の策定と実施の範囲や時期等を定める「河川整備計画」を沿川住民の意見を聴きながら定めるこ

とが義務付けられた。この河川法の改正を受け、国では平成13年3月に当時の東京大学大学院教授の小池先生を委員長とした「関川流域委員会」を設立し、関川・保倉川水系に対して様々な検討が行われ、平成21年3月に放水路計画が記載された「関川水系河川整備計画」が策定されたところである。しかし、その時点では地域に対する説明が不十分だったため、関川流域委員会からは、学識経験者を中心とした組織を設置し、改めて河川整備計画を審議することの必要性を、すでに国へ提言されているところである。

私が平成22年に副市長を仰せつかった際、これまでの行政の姿勢を改めなくてはと強く感じ、地元の皆様と意見交換を行うとともに、関川流域委員会からの提言にある「整備計画を改めて検討する機関の設立」について国と相談してきた。関川流域委員会の提言から7年あまり経過した平成27年5月によりやく河川整備計画の再点検を行う専門部会である「関川・保倉川治水対策検討部会」が設立され、計画そのものの見直しをも選択肢の一つとした再点検がスタートしたところである。

これまでの間、住民の反発により事業化できないといった経緯ではなく、河川法の改正により改めて手続きが必要となったこと、更には、国が住民の懸念・疑問に答えるため、再度の点検を行ってきたことが長い期間を要している主な要因である。是非とも御理解いただきたい。

再点検の詳細については、後ほど担当課より説明させていただくが、今年5月の第4回目の検討部会、そして、7月の第19回関川流域委員会において、保倉川流域の治水対策としては放水路の整備が最適であるとの結果が出たという状況である。従って、現時点では、治水対策の方向性が整理された段階であり、放水路の位置は今後、複数の案から絞り込まれていくものである。その検討の結果に応じて関係してくる町内の皆様と具体的な相談をさせていただくこととなるので、その点についても十分に御理解いただきたいと思っている。

いずれにしても、先週の台風21号をはじめ、近年の降雨状況はますます激甚化している。また、保倉川下流域には上越市の重要な企業、工場が集中しており、雇用確保や上越市の将来の発展のためにも治水対策の実現は必要不可欠である。今後、放水路に直接関係してくる町内の皆さんへは、これまでの反省を十分に踏まえ、懇切丁寧な説明に努めながら一日も早い安全安心の確保に向けて取り組んでいきたいと考えている。

【河川海岸砂防課：中村副課長】

・挨拶

これまで当地域協議会へは2回報告させていただいており、1回目の報告の際は、過去の水害の状況や現在の保倉川の治水安全度、そして放水路計画の内容について説明させていただいたが、先ほど副市長が申しあげたとおり、その後、改めて計画そのものの見直しを視野に入れた一からの再点検を国が2年掛けて進めてきた。

その後、再点検に入る旨を皆様へ報告させていただいたが、今回は、再点検の内容と結果、現在の状況について説明させていただく。

- ・資料1-1「関川・保倉川治水対策検討部会の検討結果について」、
資料1-1 補足資料「関川・保倉川治水対策検討部会の検討結果について〔治水対策の概要〕」、
資料2「今後の進め方（案）について」に基づき説明

【仲田会長】

説明に対し、意見や質問等はあるか。

【関川信之委員】

治水対策案として7つの案が挙がっていたが、その中の放水路となると掘削して川を造っていくというイメージがあるが、地下を通して放水路を造るという案はないのか。

【河川海岸砂防課：中村副課長】

現在は治水対策案が決まったところであり、位置や構造、幅等は検討中である。今後、国がコミュニティの確保をしていく中で必要であれば課題として考えていくかもしれないが、現段階ではそこまでの議論は為されていない。だが、今までの話し合いの中で地下を通すという話も出ていると思うので、その辺も承知しながら議論していくのだと思っている。

【丸山委員】

全国において、地下を通して放水路を作った事例はあるのか。

【河川海岸砂防課：中村副課長】

事例はある。

【丸山委員】

それを参考にして造ることもできるのではないかと考えている。

【野口副市長】

放水路のやり方はいろいろあるが、雨水をできるだけ早く流すということが重要である。平成7年の「7. 11水害」の際も、保倉川と関川の合流地点が90度曲がってい

るが、そのために水はけが悪かった。平成7年の水害以降、行政側からの説明もあまりしないまま、いきなり放水路ということで地元の方々へは迷惑をお掛けしている。

いずれにしても、自然に水を海へ流すということが放水路の役割なので、どのように流すかは国で検討しながら地元住民へも早めにお知らせしたいと思っている。

【関川信之委員】

この辺の地形は海のほうが高く、南に向かって下がっている。海へ流すために放水路のどこかでポンプアップするのか。高いところへ水を流すというイメージがよく分からない。

【野口副市長】

砂丘地の標高が8mくらいある。海水面の高さが、冬だと海拔10cm、台風等でフェーン現象が起きても50cm程度である。保倉川については水面の高さが2m50cmくらいあるので、砂丘地を掘削し、勾配を確保して流すということになる。

【関川信之委員】

要するに高いところを掘削して自然な流れを造るのだと思うが、それだけで流れるのか。

【河川海岸砂防課：中村副課長】

放水路の経路はまだ決まっていないが、勾配を付けながら掘削していく。

【仲田会長】

私からも何点かお聞きしたいことがある。

20年前に案が発表された際、放水路のルートが決定したかのように示され、地域が分断されることに地元が反対しているという経過を踏まえ地元と協議していくと思うが、今後の方向性としては、資料1-1補足資料の15ページに「地元からの主な意見・質問に対する回答」があるが、放水路案の意見に対する回答で「整備計画で示されている放水路河口部が位置する海岸部では、関川河口部の傾向とは異なり、侵食傾向となっておりますが、放水路案となった場合の影響など、維持管理面も十分考慮の上、検討して参ります」とある。そうすると、この「検討」というのは、当然放水路ルートと同時進行をしていかないといけないのではないかと。放水路のルートが決まったあとに、海岸の侵食や流砂の関係はどうなのかとなったらどうするのか。

第4回目の検討部会の議事概要を読ませていただいたが、その中で侵食や土砂供給による可能性について具体的に触れていた。柿崎から名立まで海岸侵食がされており、場

所によっては相当な浸食が進んでいるところもある。砂丘がなくなって砂の供給がないというのが大きな要因の一つだと言われているので、ルートをどうするのかということと、海岸浸食との関係を教えていただきたいのが一点目。

二点目は、環境影響に対してである。当然生態系に対しての環境モニタリングをやられると思うが、生態系への対応というのは資料を読んでいる限りでは出てこない。環境影響についてどういうふうに捉えられて、今後どのように進めて行くのか、現時点ではどのような議論になっているのか教えていただきたい。

【河川海岸砂防課：中村副課長】

一点目の海岸浸食の件だが、国は今までのノウハウの蓄積の中で「浸食傾向となっている」という回答をしたのだと思うが、関川河口部も砂が溜まっている中、放水路だと維持管理費が掛かるのではないかという心配があり、それを受けて、国では放水路案となった場合、河口部は浸食傾向ではなかろうかという回答を示している。だが、当然会長がおっしゃるとおり場所によって変わってくるものだと思っているので、ここに示された留意点の「治水対策の効果」や「土地利用」等の他に、海岸への影響等も調査の中に入れながら検討され、結果として出てくるのだと思っている。市としても、国と意見交換をしながら、そういう視点が重要ではないかということ伝えていきたいと思っている。

生態系については、あまり議論されていないというのが正直なところである。

【仲田会長】

今までの20年間、いろいろなことがあってなかなか進まなかったが、それは河口地域の住環境に対する影響や移転問題、代替地をどうするのかというのが主だったかと思う。要は、ルートがこれから決定されるのだと思うが、平成8年に八千浦地区へ放水路が引かれるということで地元が大騒ぎしたという経緯から言えば、放水路のルート決定の段階で当然、対象地域が変わってくるし、第4回目の検討部会の時も海岸浸食に言及されていた委員もいた。そうすると、ルートをどこに出すかによっては海岸浸食や環境問題、生態系の問題が出てくると思う。掘削案を見ていると、掘削しても土砂が流入してくるから何年か後には堆積するというデータがある。そうすると当然、放水路にはある程度の土砂が流れ込んでくることは想定される。そうした場合の海岸保全との関係からすれば、それは並行して考えていただいたほうが良い。「ルートは決定したが、新たな課題として海岸浸食の問題が出てきた」となったら更に時間が掛かってしまう。その辺

は是非、市の立場として国へ検討課題として提言していただきたい。

【野口副市長】

仲田会長が懸念されていることも含め、風向・風速等対象となるデータを集めながら実証していきたい。今言えることは、直江津港の防波堤がかなり延びたことや、上流で砂防ダムを造り土砂の流出量が少なくなったことが海岸浸食へ影響していると考えられる。現実問題としては、水族博物館の取水口が土砂で埋まってしまい、今度は、800mの沖合で取水しなければならなくなったということもあった。

仮に放水路が出来ても意外と土砂等は運んでこないのかなという感じはしているが、いろいろな想定のもと、念密に調査していると思うので、そちらに期待したいと思っている。

【仲田会長】

一昨年、柿崎から名立までの浸食されている現場を大学の先生と一緒に視察をしてきた。先ほど言ったように海岸の砂丘がほとんどなくなってしまい供給地がない。関川から出てくる土砂というのは、部分的には結構供給されているが、そうではないところはいろいろな原因があるのだと思う。保倉川については放水路によって上流がどのように変わるのかというのは、これからの調査だと思うが、海岸浸食や海岸の環境保全、環境影響等もルートを検討していくと同時に並行してやっていただかないといけないのではないかと考えている。今まではルートが決定して住環境が極端に変わるから賛成できないというのが大きな理由だった。ところが上流地域で洪水になるような地域の人にしてみれば早く進めてほしいと思っているが、下流地域の人たちは住環境に大きな変化があるから賛成できないという議論が今まであった。これからは先ほど説明された3つの留意点の中で治水対策としてやっていただくのは良いが、要するに河口側、長い海岸を有している人たちにとっては海岸浸食も無関係ではないという気がしている。

ほかに意見等はあるか。

(意見なし)

では、本日配布された資料を熟読していただき、意見や質問等があれば当協議会で協議し、市とも協議していきたいと思っている。

以上で報告事項については終了とする。

— 野口副市長、河川海岸砂防課 退室 —

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【千田主事】

- ・次回協議会の事務局案：12月5日（火）、12月14日（木）

【仲田会長】

— 日程調整 —

- ・次回協議会：12月5日（火）午後6時30分～（後日時間を修正：午後6時～）

今回は地域活動支援事業の採択方針についての協議になるが、八千浦区においては、相当効果が出ている部分もあるので、是非、その辺の評価や課題、問題点を次回の協議会に持ち寄っていただき議論できればと思っている。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL：025-531-1337

E-mail：hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。